平成17年第１回 市議会定例会

市長が施政方針を表明

本会議で施政方針を表明する寺田市長

平成17年第１回市議会定例会が開会され寺田市長は２日の本会議で当面する施政の方針について所信を表明しました。

その中で市長は、災害に対する取り組み、安心して生活できる街づくり、子どもの施策の充実、環境問題や緑の保全など施政の懸案となっている課題に全力を傾注して取り組んでいく決意を表明しました。

ここにその全文を紹介します。

　２００５年第１回市議会定例会の開会に当たり、施政の方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

　昨年は、豪雨や相次ぐ台風の襲来による災害が多発し、10月に起きた新潟県中越地震では甚大な被害が発生しました。更に年末には、インドネシア・スマトラ島沖での大地震と大津波により、多大な人命が奪われ、多くの国々が未曽有の被害に遭遇しました。

　被害に遭われた方々、そして今なお、困難な生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

　さて、昨年の日本の貿易高では、香港を含む中国との貿易高が対米国貿易高を上回ったとの発表がありました。米国が最大の貿易相手国でなくなったのは、戦後初めてとのことです。くしくも２００５年は、近年の日本経済に大きなインパクトを与えたプラザ合意から20周年に当たりますが、このことは、これまで米国との関係を中心としてきた我が国の政治経済にとって、一つの転換点を示すものではないでしょうか。

　２００５年度の日本経済の見通しは、国内民間需要の増加が続いており、世界経済の着実な回復に伴って、景気回復は底堅く推移するものと見込まれています。そして、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善され、企業収益は大幅に改善し、設備投資も増加するとされています。

　しかし、景気は回復基調にあるといっても、それを実感している人は少ないと思われます。売り上げの伸びは僅かですが、経常利益は大きく伸びているという現象が続いています。リストラによる人員整理や合理化が行われ、正社員のパート化など、雇用システムの変更により、企業収入の分配が個々の家計にまで及んでいないということが考えられます。

　個人消費は景気を支える大きな柱です。少子高齢化が進み、社会保障制度の抜本的な改革が叫ばれている今、それを実現するためには個人消費が伸びなければなりません。雇用形態の改善など、所得の分配方法を再構築して個人所得を増やし、個人消費の拡大につなげることが必要であると考えます。

　昨年後半の、三位一体改革を巡る国と地方とのやり取りは、既にマスコミ等でご案内のとおりであります。政府が決定した全体像では、特に社会保障分野で、地方が要望した子育て関連などの補助金削減による財源移譲は認められず、逆に、国民健康保険の都道府県負担導入などが盛り込まれることとなった点が象徴的であります。少子高齢化の進行で、より支出が増える分野に変更されたことで、地方に負担を回したい国側の意向が表れた結果となりました。

　三位一体改革は、地方分権の推進に伴う国と地方の財政再建を目的としたものであり、単なる国から地方への負担転嫁となってはなりません。今後、生活保護や児童扶養手当、更には義務教育費などの国庫補助負担金の削減について議論が行われることになります。本来、格差なく国による統一的な措置が望まれる政策は、税源移譲ではなく、国が責任をもって直接行うべきと考えます。

　総じて、三位一体改革の全体像は、玉虫色の結論と問題の先送りが目立ち、地方自治体として不安感を拭いきれません。単なる数字先行の交渉に終始するのではなく、「国と地方の役割はどうあるべきか」という理念に踏み込んだ議論が必要であると考えます。今後も、その動向を注視し、機会あるごとに、地方の、町田市の主張を訴えていきたいと存じます。

　一方、東京都は、第二次地方分権推進計画や第二次財政再建推進プランなどにより、事務移管や補助負担金の削減・廃止を計画しています。第二次財政再建推進プランで、影響額の大きいものでは「心身障害者（児）通所訓練等事業費補助金」の補助率削減や、「定期予防接種費補助金」の廃止などがあります。

　しかし、財源への保障が不十分なままで事務移管の交渉がなされたり、事業開始時の経緯などを斟酌せずに提案されています。今後とも、東京都市長会などを通じ、広域自治体としての東京都のあり方、基礎自治体としての市のあり方について論議を進め、真の分権が進むように努めて参りたいと存じます。

　本年度は、私並びに議員各位の今任期における最終年度であります。懸案となっています課題を真摯に受け止め、全力を傾注して参ります。

　それでは、２００５年度における施策の方向について申し述べます。

災害に強く安全なまちに

　先程も述べましたように、昨年は相次ぐ台風の襲来や地震に見舞われ、改めて災害に対して、いかに早く、しかも適切に対応するか、ということの重要性を認識しました。

　そこで、本年９月１日、東京都と合同で、多摩地域での直下地震を想定した大規模な訓練を行います。この訓練は、昨年の中越地震を教訓に、都心部から遠隔地にある人口１００万人規模の都県境エリアで、防災に対する意識向上並びに自助・共助体制の一層の充実と、防災機関の広域連携を実働面で検証し震災対応能力の向上に資することを目的とします。市民の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

　中越地震に際して町田市は、物資の援助に加え、医療班の派遣やごみの収集など、いち早く被災地への支援を行いました。現在行っている地域防災計画の見直しにこれらの教訓を生かして参ります。具体的には、水・食糧や器材の点検と充実、災害時の協定都市の拡充などです。更に計画では、テロや富士山噴火など、あらゆる災害・事故に対するマニュアルも作成し、危機管理に備えて参ります。

　このたびの震災では、庁舎が壊れ、被災された方々が、行政からの支援を一番必要としている被災直後に、災害拠点としての機能を十分に果たせない町も見受けられました。今年度、新庁舎建設事業は、新庁舎建設基本計画の策定を受け、災害対策拠点としての機能を重視した基本設計を進めていきます。地震への対策は、まさに喫緊の課題であり、学校など公共施設の耐震化についても精力的に進めて参りたいと存じます。

　近年、集中豪雨や台風による都市型災害の発生や、宅地開発によって設置された調整池が埋め立てられたことなどから、総合的な治水対策を実施するため、昨年５月、特定都市河川浸水被害対策法が施行されました。今年４月には、鶴見川が全国に先駆けて「特定都市河川」に指定される予定です。これにより、流域河川管理者、自治体、市民などが一体となって「流域水害対策計画」を策定することになります。今後は、この計画に基づき、治水対策を進めていきます。

　被災時は誰でも大変ですが、特に、人工透析を受けている人など災害弱者といわれる方々への医療を、どのように確保するかは大きな課題であります。２００５年度から行う保健医療計画の改定において、その検討を進めて参ります。

昨年11月には中心市街地に民間交番が完成

　安全なまちづくりにつきましては、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合い言葉に、パトロールをはじめ安全・安心に対する様々な取り組みが市内各所で行われています。昨年11月には、市民の皆様のご協力をいただき、中心市街地に民間交番も完成しました。町田警察署管内の昨年の刑法犯認知件数は前年に比べ減少しましたが、まだまだ治安が良いといえる状態ではありません。

　今年度も、中心市街地をはじめ地域に根ざした、更なる安全・安心のまちづくりに向け、防犯設備補助事業や市民の防犯活動を支援する事業を進めて参ります。また、はがきやメールなどでの架空請求や不当請求、更には「振り込め詐欺」や高齢者を中心とする交通事故も多発しています。これらを少しでも減らすため、情報提供の充実や、町内会・自治会、小学生等を対象とした安全教育の普及充実を図って参ります。

　これまで東京都に対し、交番の設置を要請して参りました。このたび東京都は、忠生地区に「大型交番」を設置する方向で準備を始めたところです。町田市といたしましても、用地を提供するなど積極的に協力して参ります。

　また、米軍航空機の離着陸訓練による騒音被害は、静かな市民生活を脅かす大きな問題です。市ではこれまでも、米軍厚木基地で行われる夜間離着陸訓練の実施に際しましては、その都度、訓練の中止を強力に要請して参りました。町田市をはじめとする厚木基地周辺自治体の地道な要請活動の結果、夜間離着陸訓練の多くが硫黄島で行われるようになり、デモフライトも中止となりました。しかし、まだまだ通常訓練といわれる航空機の騒音被害が甚大であります。これからも機会あるごとに、航空機騒音の解消に向け、働きかけて参ります。

　市民の皆様が、このまちで安心して生活できる環境を、ぜひ、つくっていきたいと存じます。

明日の町田を担う子どものために

　我が国は２００７年から、人口減少社会に入るといわれています。併せて、団塊の世代が定年を迎え始め、地域の高齢化は、今後、更に進んでいくと予測されます。将来を担う世代の育成「子育て支援」は、益々、重要になって参ります。

　昨年末に策定した「子どもマスタープラン」をもとに、保育園や認証保育所の増設、保育園の分園設置による定員増などで、待機児の解消を目指します。学童保育クラブを増設し、また、家族の中だけの孤独な子育てをなくす「つどいの広場事業」を始めます。乳幼児の医療費助成も、所得制限を４歳未満児まで撤廃します。

　本年４月には、待望の子どもセンター２号館「つるっこ」がオープンし、続いて、相原地区に建設を予定している３号館の準備に入ります。また、同じく４月、21年ぶりの新設校となる小山ヶ丘小学校が開校いたします。

　最近では、新たに入学してくる１年生が、集団生活の規律面で学校生活に適応できない、小１プロブレムといわれる問題が生じています。そこで、新１年生が学校生活に馴染むまで、31人以上の児童が在籍する学級を対象に、生活指導補助者を配して、担任教諭の学級づくりを支援していきます。

　また最近は、教育も受けず仕事にも就かず、職業訓練も受けてい

（３面に続く）